

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター
☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

| 相談内容 | 日 | 時間帯 | |
|---------------------------|--------|-------------|-------------|
| ◎一般相談 (どんな相談でも) | 毎週月～金曜 | 8:30～17:00 | |
| ◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等) | | | |
| 税金相談 | 毎月第1金曜 | 10:00～15:00 | |
| ◇不動産相談 | 毎月第3水曜 | | |
| ◎障害児者相談 | 毎月第3木曜 | | |
| 保険・年金相談 | 毎月第4水曜 | | |
| ◎女性相談 | 毎月第4金曜 | | |
| *法律相談 | 毎月第2金曜 | | 10:00～16:00 |

◎電話による相談も可。

◇8・11月は司法書士が応相談。

*法律相談は予約制。月初めから受付。
無料ででの相談は一人1回です。

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二
(忠海中町) ☎ 26-0607

高齢者総合相談

日時 毎週月～金曜日 8時30分～17時30分

※土・日曜日は要望により対応します

問い合わせ 地域包括支援センター
☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 たけはらふれあい館
(中央二丁目4-3) 9時～18時

※6/26は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原
☎ 22-9102

国民年金相談日

日時 毎月第2水曜日 10時～15時

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所
☎ 0823-22-1691

特設登記・人権相談所

日時 6月16日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

「温泉つき老人ホームの権利」
をうたう詐欺に注意!

主に高齢者を狙って、パンフレットなどを送付した後に、「温泉つき老人ホームの権利を買ってくれないか」「必ず配当が出る」「権利を買えば、東日本大震災の被災者の助けになる。」等の儲け話をしたり、善意の気持ちを悪用したりする詐欺が発生しています。甘い言葉で勧誘され、次々と追加購入を求められた結果、配当が支払われない、解約できないといったケースがあります。

被害にあわないために次の点に注意しましょう。

- 豪華なパンフレットに惑わされない。
- 家族に相談し、冷静に判断。
- あいまいな返事や妥協をすると、次々と業者からの勧誘の電話がかかるので、毅然とした態度で断る。

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-7734

竹原警察署

☎ 22-0110



消費生活相談室便り

結婚相手紹介サービスのトラブルが増加

結婚相手紹介サービスに関する相談が、全国的に増加しているようです。

相談内容

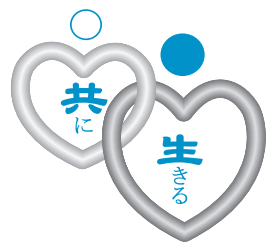
- 解約したいと言ったが、できないと言われた。
- 解約料が高い。
- 事前に聞いていたサービス内容と異なる。
- 紹介してもらっても相手からの返事がなく、先に進めない。

結婚相手紹介サービスは、サービスの提供期間が2か月を超え、かつ消費者が支払う金額が5万円を超えるものであれば、特定商取引法の対象となり、クーリングオフができます。さらに、クーリングオフ期間が過ぎても、中途解約が認められています(これは、エステサロン、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室などの契約も同様です)。

サービスに一方的な期待を抱かず、広告から受けるイメージだけで契約しないようにしましょう。また、業者が法律で定められた事項を守っているか、書面などをよく確認することも大切です。

相談窓口 おかしいな、困ったなと思ったら、

消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



男女共同参画について考えよう

「男女共同参画週間」とは

6月23日から6月29日までの一週間は「男女共同参画週間」です。今年のキャッチフレーズは「チャンスに分かち、未来を拓こう！」です。

男女がお互いを尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指して、「男女共同参画週間」の期間中、全国各地で様々な行事が開催されます。

「性別役割分担意識」の解消を

少子高齢化が進み、社会で働く人口が減少する中で、女性の能力が多くの分野で求められています。しかし、他の先進国と比較して、日本の女性は、結婚や出産の



ため、20〜30歳代で一度退職し、子育て後に就労するパターンが多く、また、指導的な立場で活躍する女性が少ないのが現状です。

人は生まれながらの性別（男・女）と、社会通念や慣習、しきたりによって作られた「男性像・女性像」があります。「男は強く、女はやさしく」「男は仕事、女は家庭」という言葉を聞いたことがあると思います。

生活スタイルや価値観の違いはありますが、家事、育児、介護などの家庭労働は女性の仕事と言われ、その大半を女性が担っているのが現状です。

また、男性が育児などに参加しなくても仕事が優先といった意識も根強く残っています。

私たちの毎日の生活の中で、このような様々な慣習から、若い世代にも固定的な役割分担意識が引

き継がれてしまうことにもなるので

「チャンスに分かち、未来を拓こう」

地域社会の様々な活動の中で、女性ももっと活躍できれば、社会はもっと元気になるはず

あらゆる分野で、男性も女性も生き生きと活躍できる社会づくりに向け、市民一人ひとりが考え、行動しましょう。

○家庭で 家事、育児、介護など家族みんなで協力をする。

○職場で 男女が仕事と家庭、地域生活の両立ができる、バランスのとれた働きやすい職場にする。

○地域で 安全・安心な地域づくりのため、地域活動やボランティア活動に男女で主体的に関わる。

お気軽に相談を～総合相談会～

市の相談員、保健師、栄養士、ハローワーク竹原の職員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 7月7日(木)13時30分～15時

場所 人権センター

内容 生活全般・人権・就労・健康(血圧測定、尿検査、体脂肪測定)・栄養

問い合わせ 人権センター ☎ 22-3726

子どもの人権110番

法務局及び人権擁護委員連合会では、いじめ問題などの解決に導くための専用電話相談を開設しています。6月27日～7月3日を全国一斉強化週間として相談時間を延長します。

受付時間 6月27日～7月1日は8時30分～19時、7月2・3日は10時～17時

相談窓口 子どもの人権110番

フリーダイヤル ☎ 0120-007-110

地デジ相談用無料電話

今までのテレビ(アナログ放送)は、7月24日に終了し、地上デジタル放送に完全移行します。

地デジ対応テレビ(またはチューナー)を持っていない人は、7月24日からテレビが視聴できなくなります。地デジについてみなさんの相談に応じる、無料電話を設置します。お気軽にご利用ください。

期間 土日・祝日を除く6月27日(月)～8月26日(金)

場所 市役所1階ロビー(のぼりが目印です)

問い合わせ デジサポ広島 ☎ 082-544-0227

